

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年9月14日(木)
午前9時53分～午前10時22分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 5名
委員長 小野 泰 弘 副委員長 荒 川 洋 平
委員 菅 原 和 子 委員 相 澤 祐 司
委員 小 野 寺 美 穂
- 4 委員外議員 3名
議長 郷 内 良 治 副議長 菊 地 忍
議員 大 泉 徳 子
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事 務 局 長 小野寺 俊
次 長 兼 庶 務 係 長 加 藤 勤
議 事 調 査 係 長 高 橋 一 暢
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会運営に関する事項について
 - ① 追加議案の取り扱いについて
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 常任委員会の所管について
 - ② 議員の派遣について
 - ③ 仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について

午前9時53分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、追加議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。高橋係長。

○書記（高橋一暢） 初めに、次第書の1ページ、① 追加議案の件名について御説明いたします。

まず、議案第102号 工事請負契約の締結についてです。これは、広浦北釜線道路築造工事（その4）について工事請負契約を締結するものです。

次に、議案第103号 工事請負契約の締結についてです。これは、名取市閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業のうち、下水道に係る平成29年度分の設計・施工一括型工事について工事請負契約を締結するものです。

次に、議案第104号 工事請負契約の締結についてです。これは、新增田公民館内装工事について工事請負契約を締結するものです。

次に、議案第105号 工事請負契約の締結についてです。これは、新名取市図書館内装工事について工事請負契約を締結するものです。

次に、議案第106号 名取市教育委員会委員の任命についてです。これは、平成29年9月30日をもって任期満了となる現委員の佐々木靖子氏の後任に、洞口ひろみ氏を任命しようとするものです。

次に、議案第107号 区域外における公の施設の設置の協議についてです。これは、下増田地区の仙台空港敷地内及び堀内地区への岩沼市民バスの乗り入れについて、岩沼市から協議があったものです。

以上が追加議案6カ件の概要です。

次に、次第書の1ページ、② 取り扱い案について御説明いたします。

あわせて、別紙資料1、議事日程第5号をごらんください。

初めに、ア 提案理由説明については、9月19日の日程第18 議案第99号平成29年度名取市下水道事業等会計補正予算（第2号）の採決の後、追加議案6カ件を一括上程し、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、イ 審議日については、同日、提案理由説明の後、直ちに議案第102号から議案第107号までを議案番号順に審議するものです。

次に、ウ 審議方法については、まず、議案第102号から議案第105号まで、及び議案第107号の5カ件については、それぞれ審議の冒頭に担当部長から補足説明を受けます。その後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うこととなります。

次に、議案第106号について、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、無記名投票による採決を行うこととなります。

なお、補足説明につきましては、議案第102号は総務部長及び震災復興部長、議案第103号は震災復興部長、議案第104号及び議案第105号は教育部長、議案第107号は総務部長からとなります。

○委員長（小野泰弘） ただいま、追加議案の取り扱いについて、説明をいたしましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） お諮りいたします。追加議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり 決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、追加議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、常任委員会の所管についてを議題といたします。

初めに、このことについて、書記より説明いたさせます。高橋係長。

○書記（高橋一暢） このことにつきましては、9月1日開催の委員会において、各会派持ち帰りとして御意見をいただいたところです。

お手元の資料2につきましては、各会派から御提出いただいた意見をまと

めたものとなっております。

まず、見直すことの必要性につきましては、必要があるとした会派が3会派、必要はないとした会派が2会派でした。必要があるとされた会派からは、具体的見直し案がそれぞれ示されております。いずれも、民生教育常任委員会についてはそのまま維持し、総務消防常任委員会と建設経済常任委員会の間での異動となっております。震災復興部と農業委員会を含めた生活経済部のいずれかが異動の対象となっております。

なお、2ページ目については、1人会派からも御提案をいただいておりますので、御参照いただければと思います。

本日は、この調査結果を踏まえ、所管の見直しの要否を決定していただき、見直すこととなった場合には、各会派からの提案内容も踏まえ、見直し後の所管の編成について協議、決定していただくこととなります。

○委員長（小野泰弘） ただいま、常任委員会の所管について説明いたしましたが、御意見等があれば、お願いいたします。

まずは、見直しをするかしないか、各会派から御意見を伺いたいと思います。初めに、荒川副委員長お願いします。

○副委員長（荒川洋平） 創政会としては見直す必要はないという意見ですが、見直すにしてもいい案が思い浮かばなかったことと、建設経済常任委員会のボリュームが多いといいながらも、実際の委員としては、創政会では私ですが、そうなのだという形で受け止めているので、特に見直す必要はないと思ったところです。今、案を見て、震災復興部を異動するのもあり得るのかなと思ったところです。創政会としては強い考えはない状況です。

○委員長（小野泰弘） 次に、小野寺委員お願いします。

○委員（小野寺美穂） 2委員会から3委員会にしたときにも、どうするかということがあって、そのときには、震災復興はもう終わるだろうというような感じでした。しかし、そのようにはならない状況ですし、確かにまだ復興の工事も途中なので、建設部局と離せない感じはあるのですが、復興公営住宅への入居も始まって、生活再建支援に徐々に重きを置いていかなければならないということもあって、震災復興部を総務消防常任委員会に。確かに実感として建設経済常任委員会、以前建設水道常任委員会だったころは、陳

情が多くて、所管事務調査も陳情の処理に追われるということがありました。建設部に重点が置かれるというか、生活経済部になかなか重きを置けないような部分があるのではないかということも含めて、震災復興部を総務消防常任委員会へという意見で会派では一致しました。

○委員長（小野泰弘） 次に、相澤委員お願いします。

○委員（相澤祐司） 青雲倶楽部としても見直す必要があるということで、今小野寺委員が言われたように、震災復興部を総務消防常任委員会に移してはどうかと考えました。建設経済常任委員会はかなり間口が広いので、そのようにしてはどうかということで、同じく震災復興部を総務消防常任委員会へと考えたところです。

○委員長（小野泰弘） 次に、菅原委員お願いします。

○委員（菅原和子） 見直す必要はないということで決めました。建設経済常任委員会は震災復興の部分もあり、大変ボリュームがありますが、ある程度期間が限られていますので、その期間が終わることを考えると、やはりこのまま現状維持で、動かさなくてもいいということで決まりました。

○委員長（小野泰弘） 次に、大泉議員お願いします。

○議員（大泉徳子） これまでの委員会編成、この3委員会となった1年8カ月より前には、二つで行っていたと。これまでの流れなども先輩議員からいろいろとお聞きしました。私はまだこの1年8カ月の民生教育常任委員会では経験がなく、他の委員会の様子もまだよく把握していないところもあったものですから、単純に農業委員会を民生教育常任委員会へと提案したところです。

○委員長（小野泰弘） 明誠クラブです。御存知のとおり6部のうち、建設経済常任委員会に3部があります。確かに震災復興部は期限つきということで、復興も進みますといろいろな業務が集約されていくと思いますが、まだまだ続くわけです。もう一つは、やはり建設部と切り離しがたいという意見もありましたので、震災復興部を建設経済常任委員会に残して、生活経済部を農業委員会も含めて総務消防常任委員会へ移せば、各委員会とも2部ずつになって、ある程度バランスがとれるのではないかとということで提案したところです。明誠クラブとしては以上です。

以上の各会派の御意見を踏まえて、御意見のある方はお願いいたします。

創政会の御意見としては、積極的に変えないほうが良いという意味ではないとことでした。各会派の御意見を踏まえると、そのような方向でもよいということでしょうか。荒川副委員長。

○副委員長（荒川洋平） 見直すということであれば、それで構いません。

○委員長（小野泰弘） 小野寺委員。

○委員（小野寺美穂） 以前、2委員会を3委員会にしたときにもありましたが、これは執行部側としてはいかがなものなんでしょうか。それとも議会が決めれば良いという話なんでしょうか。

○委員長（小野泰弘） 郷内議長。

○議長（郷内良治） 現在3委員会としていて、建設経済常任委員会のボリュームがあるということで御提案したところですが、部の構成を見たときに、実際には現状が無難であることは確かです。震災復興部を異動することについては、平成31年度で大体完了するということで進められているわけですが、これが本当に平成31年度で全て終わって、震災復興部がなくなるのかは、まだわかりません。ただ、震災復興部を総務消防常任委員会に移した場合に、負担の分散をすることはできると考えますが、建設部とのつながり、都市計画に関連する部分については建設部と切り離すことはどうなのかと考えるところもあります。この部分が平成31年度で終われば、総務消防常任委員会についてはそのままとなるし、建設経済常任委員会については震災復興部が抜けることから落ち着くのではないかと考えているところです。

仮に震災復興部を総務消防常任委員会に移したときに、執行部として不都合があるのか。決算審査の際に答弁できるのか。

○委員長（小野泰弘） 今回、2年間運用しての見直しということですが、次の見直しについては、盛り込まないのでしょうか。また2年後に見直すのでしょうか。郷内議長。

○議長（郷内良治） そのときによりますが、今回も初めから見直すということではありませんでした。3委員会としたときにボリュームが大きい、建設経済常任委員会がかなり大きいとは見ていたものの、それしかないということでこのようになりましたが、実際に動かしてみると、かなりのボリューム

だったということで、できればもう少し軽減できないかということです。

○委員長（小野泰弘） 将来縮小される震災復興部を、今ボリューム的にゆとりのある総務消防常任委員会に移すということは、一つの方向性だと思います。

暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時17分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

お諮りいたします。常任委員会の所管につきましては、休憩中の協議を踏まえ会派持ち帰りとし、後日改めて協議することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、常任委員会の所管についてはそのように決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。初めに、書記より説明をいたさせます。高橋係長。

○書記（高橋一暢） 次第書の2ページ及び別紙資料3をごらん願います。

地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するもので、今回は1カ件に対し、全議員を派遣するものです。

件名といたしましては、1 志教育支援 名取地区・増田中学校区 第3回児童生徒サミットです。

日時は、平成29年10月30日月曜日、派遣場所は名取市内です。

次に、2 平成29年度名取市議会議会懇談会です。

日時は、平成29年11月7日火曜日から9日木曜日までと、11月14日火曜日から16日木曜日までの6日間、派遣場所は名取市内です。

なお、前半については、各地区での一般市民を対象とした懇談会、後半については、関係団体を対象とした懇談会とすることとしております。

次に、取り扱い案については、次第書の2ページ中段のとおり、9月27日水曜日、議会案第4号 国民健康保険の都道府県単位化に関する意見書採決の後に上程いたします。採決方法については、簡易採決とするものです。

議員の派遣については以上です。

○委員長（小野泰弘） ただいま、議員の派遣について説明いたさせましたが、御意見等があれば、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） お諮りいたします。

議員の派遣については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、そのように決定いたしました。

次に、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦についてを議題といたします。

初めに、書記をして説明いたさせます。高橋係長。

○書記（高橋一暢） このことにつきましては、先の議員辞職に伴い、市長より資料4のとおり、推薦依頼があったものです。

人数につきましては1名で、辞職により欠員となっております監事をお願いすることになります。推薦期限につきましては、今月中にお願いしたいとのことでしたので、9月29日まで。委員の任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、さかのぼって9月5日から来年3月31日までとなります。

議長の案としましては、山田龍太郎議員を推薦したいとの諮問です。

○委員長（小野泰弘） ただいま、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について説明いたさせましたが、御意見等があれば、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） お諮りいたします。

仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦についてにつきましては、原案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。

仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦についてにつきましては、原案

のとおり決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時22分 散会

平成29年9月14日

議会運営委員会

委員長 小野 泰 弘